

世界遺産登録に向けて

西三川砂金山(10) — 砂金稼ぎの人々 —

江戸時代、西三川砂金山ではどのくらいの「金児」が稼いでいたのでしょうか。

明和2(1765)年の記録によれば、中柄山では2か所、20人と7人の稼ぎ場がありました。このほか中立山で7人、成由山と鶴峠山で5人、水上山と沢山でそれぞれ1人、笹淵山で3人、そして杉平山で1人が稼いでいます。

このように、山で稼ぐ金児衆の総勢は44人ですが、当時の笹川十八枚村の記録にある「高持百姓四十二軒・水呑百姓二軒」とほぼ一致します。

さらに、十五番川・茶屋川で9人、水戸尻川・大須川で7人が、川で砂金稼ぎをしています。この人たちは「札穿」といわれ、金山役から鑑札が渡され、望みの川で勝手次第に砂金流しを行って、日々採取した砂金を買い上げてもらっていました。

天明4(1784)年から天明6年の記録を見ると、中柄山近辺の稼ぎ場が不景気と



中柄山や虎丸山で稼ぐ金児が描かれている(西三川砂金山稼場所図)

なったため、4人余りの人足が十五番川で札穿になっています。また、鶴峠山も不景気で休山となり、3人が川々を稼ぐ札穿となっています。

砂金山が最盛期を過ぎた時代になると、西三川砂金山から移動することなく、川で細々と砂金を採りながら、開発が進んだ耕地で生計をたてる人々が多くなっていくようです。

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-5136

毎月勤労統計調査 特別調査が実施されます

厚生労働省では、7月末現在で常用労働者を1人から4人まで雇用する事業所(農林漁業・一般公務を除く)を対象に、賃金や労働時間、労働者数の動向を調べる「毎月勤労統計調査特別調査」を行います。調査データは統計を作るためのみに使用します。

県知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問しますので、ご回答くださいますようお願いいたします。

調査期間 7月下旬から8月末日

調査対象地域 住吉、城腰、原黒、下新穂、上新穂、新穂瓜生屋、新穂青木、新穂北方、羽吉、梅津

お問い合わせ

新潟県総務管理部統計課
生活統計班

☎025-285-5511
(内線2456)

世界遺産登録を目指す 「佐渡金銀山」を見学しませんか?

佐渡市民の皆さんが団体で、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の構成資産や学習施設等へ出かけて、佐渡金銀山や世界遺産について学習される場合の、ガイドおよびマイクロバスの送迎サービスを開始します。

佐渡金銀山を知り、その魅力に触れることができるよい機会ですので、ぜひご利用ください。

対象団体 集落・婦人会・PTA等、市内の団体
※教育委員会の設定する社会教育団体を含みます。
※宗教、政治、営利を目的とした活動は対象としません。

定員数 原則として20人以内

学習時間 構成資産等の視察を含む、1時間以上の学習

利用可能回数 同一年度内で1団体につき1回

学習施設等 史跡佐渡金山、佐渡奉行所、相川郷土博物館、佐渡博物館、西三川ゴールドパーク等、学習ができる施設

※当該学習で、史跡佐渡金山(株式会社ゴールデン佐渡観光施設)を利用する際は、割引料金で入場できます。

お申し込み・お問い合わせ

市役所 世界遺産推進課 登録推進係

☎63-5136 FAX63-6130

※市世界遺産推進課のホームページから、事業要綱および利用申込書をダウンロードできます。(検索キーワード「佐渡金銀山を世界遺産に」)